

加美町

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

(第 5 版)

1. 基本的な考え方

人口減少や町の課題等に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出

(1) 総合戦略策定の背景と趣旨

平成 20 (2008) 年以降国の総人口の減少が始まり、今後減少スピードは急激に加速するものと予測されています。本町の人口は、合併前ではありますが、第一次ベビーブーム期をピークに減少を続け、平成 15 (2003) 年の加美町誕生以降も人口減少の波が続いております。

本町の人口動態は、高校・大学進学及び就職に伴う転出超過が著しく、また、出生数は死亡数の半数にとどまり、平成 25 (2013) 年における合計特殊出生率は 1.33 と全国平均の 1.43 を下回る水準となっています。

総人口の減少は、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小を併発し、社会生活サービスの低下から更なる人口流出を引き起こす悪循環を招き、町政や地域経済に甚大な影響を与えることになります。

また、本町の特性と住民満足度調査等から本町が抱えるまちづくりの課題は次のように挙げられます。

- ①優れた自然との共生
- ②保健・医療・福祉サービスの充実
- ③安心して生活できる生活基盤の整備
- ④産業、経済の充実
- ⑤教育環境の充実と町の発展を担う人材の育成
- ⑥まちづくり推進体制の構築

人口減少問題と合わせて、本町が直面するこのような課題に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出する加美町の「地方創生」に取り組みます。

加美町の地方創生の推進に当たっては、まちづくりの基本理念である「共生」、「協働」、「自治」に基づく、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」の実現を加速し、その効果の最大化と町勢をさらに一歩進めるための推移力となるよう「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「加美町版総合戦略」という。）」を定めます。

○加美町版総合戦略の基本的な視点と平成 72（2060）年の遠方目標

1. 地域資源を活用したお金の循環を生み出す里山経済の確立

エ食住の自給を目指し、エネルギー、食料、建物の地産地消を進め、お金の循環を生み出すとともに、観光資源を活用したお金の流入する仕組みを構築します。

2. 健幸社会の実現による、誰もが健康で心豊かに暮らせる地域づくり

生活の質（QOL）を極力保ちながら、生きがいづくりや歩きたくなるまちづくりを進め、高齢者も安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

3. 安心して子どもを産み育てられる子ども・子育て応援社会の実現

町を挙げて子どもや子育て世帯を応援する姿勢を示し、また、子どもたちが夢や目標を持ち、生きる力や必要な学力を身に付け、健やかに成長する環境を整備し、移住定住の促進を図ります。

加美町では、国が示した日本全体で平成 72（2060）年に 1 億人を維持とした考え方を勘案し、上記 3 つの基本的な視点を通して、平成 72（2060）年ににおける加美町人口 15,000 人を目指します。

（2）まちづくりの基本理念

住民の生命と財産を守る責務と安全・安心な地域をつくる使命を果たすため、以下の 3 つの理念に基づいたまちづくりを進めます。

【共生】

船形山、薬萊山、鳴瀬川をはじめとする本町の豊かな自然環境を保全するとともに、これらが有する資源を再生可能エネルギーや美しい環境づくり、雇用の創出、食の地産地消など最大限に生かし、人と自然が共生するまちづくりを推進します。

【協働】

住民と行政は情報を共有し、対等なパートナーとして共に知恵や労力を出し合い、支え合い、外部人材の有効活用を図りながら、地域の課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進します。

【自治】

3 つの地域における行政機能を維持するとともに、それぞれの地域に住む人々が、自ら考え行動し、地域の歴史や、風土、文化を生かしながら、魅力のある持続可能な地域を創り、次世代に引き継いでいく、住民自治に根差したまちづくりを推進します。

(3) 将来像

まちづくりの基本理念「共生」、「協働」、「自治」に基づき、「善意と自然とお金が循環する、人と自然に優しいまち」を目指します。

その実現に向けて、6つの将来像を設定します。

【加美町の将来像】

- 人と自然が共生する持続可能なまち
- 健やかで笑顔あふれるまち
- 安全・安心で快適に暮らせるまち
- 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち
- だれもが学ぶ幸せを感じられるまち
- 住民と行政の協働による自立したまち

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

(1) 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基に、本町における人口減少と地域経済縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ります。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中のは是正
 - ②若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できるくらしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産学官金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なP D C Aメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標による検証し、必要な改善等を行う。

（2）加美町版総合戦略の計画期間

平成 26 年 12 月 2 日付け閣副第 979 号内閣審議官通知を踏まえ、本町における人口の現状と平成 72 (2060) 年に向けた将来展望を示す人口ビジョンを策定し、また、加美町版総合戦略の計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

（3）第二次加美町総合計画「笑顔幸福プラン」との関係

平成 27 年度を始期とする第二次加美町総合計画「笑顔幸福プラン」は、本町を取り巻く人口減少等による社会情勢の大きな変化を的確に受け止め、今後 10 年間を見据えたビジョンを示し、住民と行政が相互の信頼関係のもとに目標を共有し、共に協力し合って魅力あふれるまちづくりに取り組むことで、町民一人ひとりが“笑顔”にあふれ“幸福”を実感できることを目指す計画となっています。

第二次加美町総合計画の基本的な考え方は、国の創生総合戦略の考え方と合致していることから、加美町版総合戦略は第二次加美町総合計画に含まれ、国の定める 5 原則を踏まえながら同実施計画との整合を図り、必要に応じて見直しを行うこととします。

（4）政策目標の設定と政策検証の枠組み

国は、短期・中期における政策目標を伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗状況についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標 (KPI) で検証し、改善する仕組み (P D C A サイクル) を確立するとしています。

本町においては、国の総合戦略の期間に合わせ、5 年後における加美町版総合戦略の基本目標における数値目標と、施策毎の重要業績評価指標 (KPI) を設定します。

また、その検証に当たっては P D C A サイクルにおける C (check) を単なる「点検・評価」に終わらせず、深く考察し、反省し、学び (S : study)、共有することで、次の Action (改善) に繋がっていく、という主旨から P D S A サイクルを採用します。

3. 今後の施策の方向～政策の基本目標～

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする政策パッケージを提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（P D C A サイクル）が確立されています。

こうした観点から、加美町版総合戦略における基本目標については、人口・経済の中長期展望を示した「加美町人口ビジョン」を踏まえ、加美町版総合戦略の目標年次である平成 31 年度末における本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した目標を設定します。

【加美町人口ビジョン】が示す中長期展望

- 国の「長期ビジョン」では、中長期展望として、「平成 72（2060）年に 1 億人程度を維持すること」が示され、出生率の向上を目指しています。

本町においては、「加美町人口ビジョン」が示すように、今後も人口減少傾向が続くものと予想されていますが、「平成 72（2060）年における人口規模は 1 万 5,000 人以上を目指すこと」にしています。

- 平成 25（2013）年の合計特殊出生率は 1.33 であり、全国平均 1.43 を下回る水準となっています。

平成 23（2011）年以降、出生数は死亡数の半数以下となっており、出生率の改善に向けた、中長期を見据えた若い世代の結婚・子育ての希望を実現できる環境整備が必要となります。

- 生産年齢人口は、社人研推計によると、平成 52（2040）年には、46.2% 減、平成 72（2060）年 63.3% 減と大きな減少が予測され、働き手の減少による町政や地域経済に与える影響は甚大であり、20 代を中心とする若い世代の流出防止（定住）と首都圏等からの流入（移住）に取り組む必要があります。

(2) 3つの「基本目標」

「加美町人口ビジョン」を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、「東京一極集中」を是正し、本町における真の豊かさと活力を築く「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」に向けた施策を推進します。

基本目標	講べき施策
「基本目標①」 里山経済の確立	①地域エネルギー資源の活用 ②地元木材の利活用 ③観光資源の活用 ④特産品の開発・販売促進
「基本目標②」 健幸社会の実現	①健康習慣の確立 ②生きがいづくりの推進 ③歩きたくなるまちづくり ④地域包括ケアシステムの確立
「基本目標③」 子ども・子育て応援社会の実現	①学校教育の充実 ②子育て支援の充実 ③国際交流の充実 ④移住・定住の促進

(3) 施策推進の考え方

加美町版総合戦略における3つの基本目標に掲げる各施策の推進にあたっては、予算等の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織を編成し、行政の総合力を發揮して、効率的な推進体制を構築します。

また、町民や企業、各種団体等との連携協働による推進、進捗管理を行い、町全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

(4) 施策推進の基本姿勢

加美町版総合戦略における3つの基本目標に掲げる各施策の推進にあたっては、インターネットを含む様々な広告媒体を通じて、多様化する消費者行動に対し、効率的に加美町を伝える仕組みを構築します。

また、実施事業の情報提供については、情報の接触率及び拡散力の高いSNS等のメディアを複合的に活用した広報活動を展開していきます。

■ 基本目標 1

○里山経済の確立

指標	現況値	数値目標 (H31 年度末)
生産年齢人口	11,688人 (社人研推計値)	11,968人

■ 講すべき施策の基本方向

エネルギー・食料・木材などの地産地消を進め、地域内における雇用やお金の循環を生み出すとともに、観光資源を活用した人とお金の流入するまちづくりを進めます。

(1) 地域エネルギー資源の活用

豊かな地域資源を活用した循環型社会の構築を図り、各種再生可能エネルギーの導入によりエネルギー自給社会を目指します。

(2) 地元木材の利活用

公共施設や民間での地元材の積極的な活用を推進し、森林の環境整備や地元材を安定供給する体制づくりを図ります。

(3) 観光資源の活用

温泉などの有効活用を図るとともに、商店街の拠点施設整備や音楽のまちづくりを開拓し、地域の観光資源を連携活用することで交流人口の増加に努め、観光の振興を図ります。

(4) 特產品開発・販売促進

起業支援を含む農業の6次産業化を推進し、農商工学連携による新たな特產品の開発や販路の拡大、農産物の認証制度を活用した産業の振興に努めます。

【具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ】

（1）地域資源を活用した循環型社会の構築

- ・木質バイオマスエネルギーの自給体制を構築し、公共施設や事業所、一般家庭への普及を図ります。
- ・廃棄物の再資源化、熱利用など省エネルギー化を推進し、だれもが安心して快適に暮らせる生活環境を確立します。

（2）再生可能エネルギーの導入と省資源・省エネルギーの促進

- ・太陽光発電等の再生エネルギーの導入奨励と、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、温室効果ガスの削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、温暖化防止や電力供給の安定化に向けた活動を促進します。

（3）公共施設や一般住宅などへの地元木材の積極的活用

- ・公共施設への率先した木材の利用推進により、木材の需要を創出する直接的な効果はもとより、住宅など一般建築物における木材の利用及び建物外工作物並びに各種製品の原材料としての積極的活用を図ります。

（4）木材の安定供給に向けた森林環境の整備

- ・森林が有する多面的な機能の維持を図り、木材需給動向等を勘案した立木の計画的な伐採を推進します。
- ・森林施業共同化の指導体制を強化し、林業従事者の養成と確保を推進します。

（5）観光資源と観光施設を活用した交流人口の拡大

- ・薬萊山や鳴瀬川などの自然資源、温泉などのリゾート施設、博物館などの観光資源、バッハホールなどの集客施設を生かした観光の振興を図ります。
- ・効率的で魅力的な観光ルートを設定し、明快でシンボル的なデザインによる案内や多彩なイベント、地域のもてなしなど、訪れる人のニーズに応えた観光サービスの提供を図ります。
- ・アウトドアブランドとの提携や地元漫画家のキャラクターを活用し、メディアを介した広報や、来場者参加型のイベント及び観光資源等のプロモート発信を図ります。
- ・都市と農村の交流継続と深化を図るため、体験農業やグリーンツーリズムなどの受け入れ体制の充実、強化と、交流の中心となる指導者や人材の育成を支援します。

(6) 商店街の拠点整備

- ・商店街を拠点とする地域コミュニティの形成に向け、商店街の環境整備、空き店舗の活用対策の充実を図ります。
- ・インターネットを活用した商店街イベント情報の公開と、商品販売のシステム化を図るほか、高齢者及び共働き世帯を対象とした共同宅配体制を構築します。

(7) 音楽のまちづくりの推進

- ・バッハホールにおける国内外の著名な演奏家によるコンサートをはじめ各種文化事業を企画し、**乳幼児から高齢者まで多くの方が**気軽に足を運んでいただけるよう地域の芸術環境づくりを進めるとともに、市民オーケストラなど音楽を通じた人づくりに取り組みます。
- ・新たに民間音楽教育施設等を誘致し、音楽の力を活用した人の流れ・しごとの創出を図ります。

(8) 起業支援を含む農業の6次産業化を推進

- ・商品の高付加価値化や新商品開発の取り組みによる産業の創出及び起業家への支援を行い、農商工学連携と6次産業化の推進を図ります。
- ・地域で育ち、学んだ若者が、地域で**起業・就職**できる環境づくりを整えるため、豊かな地域資源を生かした成長産業の積極的誘致と、起業家への理解と**受け入れ**・支援体制を確立し、地域産業を担う人材の育成を図ります。

(9) 農商工学連携による新たな特産品の開発や販路の拡大

- ・地場産業の伝統技術の伝承とともに、伝統調理法の再発見や新たな消費者ニーズへの対応に努めるとともに、農商工学連携体制の構築による販売戦略の確立と販売量の拡大を図ります。
- ・地域特産品の計画的な生産、普及、販売、消費の域内・域外システムを構築し、町内飲食店等での地場産食材を活用した「食」の提供を充実します。

(10) 農産物の認証制度等を活用した産業の振興

- ・持続可能な農業経営と農村集落の維持を図ると同時に、**薬用植物など**売れるものづくりへの転換、安全安心な農産物の供給、環境保全型農業の推進と資源循環型農業の確立に向け支援していきます。
- ・地元企業、地元産業を活用した加美ブランドづくり、加美町特産品の表示システムを推進し、加美町独自の「匠制度」を導入するなど、各産業分野における後継者不足、生産環境の改善を図り、持続可能な自立した産業としての育成に努めます。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標 (H31 年度)
年間バイオマス発電量（kWh）	0 (H26 年度)	720,000 kWh
地元木材利用民間住宅件数（件）	0 (H26 年度)	累計 50 件 (H27～31 年度)
年間観光入込客数（人）	1,230,457 人 (H25 年)	1,300,000 人
起業者育成支援事業認定件数（件）	0 件 (H26 年度)	累計 15 件 (H27～31 年度)

■ 基本目標 2

○ 健幸社会の実現

指標	現況値	数値目標 (H31 年度末)
生活の質が向上し、加美町での生活に幸福を感じている人の割合	69.1% <small>(H24 町民満足度調査)</small>	75%

■ 講すべき施策の基本方向

誰もが健康で心豊かに暮らせる社会を目指し、生きがいを感じられるとともに、歩きたくなる、歩いて用事が足せるまちづくりを推進します。

(1) 健康習慣の確立

住民が、日頃の運動やバランスの取れた食習慣の大切さに気づき、元気に生活できるよう楽しい健康習慣の確立を目指します。

(2) 生きがいづくりの推進

ボランティア活動やNPO活動の支援、文化・スポーツ活動の推進など、生きがいづくりに取り組みます。

(3) 歩きたくなるまちづくり

景観づくりに取り組むとともに、街中での音楽イベントやマルシェの定期開催を通して、まち歩きを楽しめるコンパクトなまちづくりを進めます。

(4) 地域包括ケアシステムの確立

高齢者が安心して地域で暮らせるよう、医療関係者や介護事業所、ボランティアなどとの連携を深めて地域包括ケアシステムの確立を目指します。

【具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ】

（1）生活習慣病予防対策の充実

- ・住民一人ひとりが健康に关心を持ち地域全体で支えあい、生活習慣病の予防と合併症予防に取り組み、健康寿命を伸ばし、生き生きとした暮らしが継続できるような仕組みを構築します。
- ・子どもの時から健康的な食生活指導や運動啓発・環境整備等を積極的に推進し、生活習慣病予防のため、体格バランスの良い子どもの育成を支援します。

（2）食育の推進

- ・子どもに焦点をあてた食育を推進し、食環境を整え、望ましい食行動に取り組む住民が増える仕組みを構築します。
- ・地域農業体験等による健全な「食」に対する取り組みと、地場産品の学校給食への導入を推進することで幼児期から食育教育を推進します。

（3）ボランティア・NPO・コミュニティ活動の支援

- ・地域づくり活動に対する住民参加意識の高揚や、地域を支える住民公益活動を盛んにし、協働によるまちづくりを推進していくために、活動に資する情報提供や住民及び活動団体間のネットワークづくりなどの支援を行うとともに、地域住民が主体となった地域づくり活動に対する支援の充実を図ります。
- ・まちづくりの基本方針や住民参画などについてのルールを策定し、住民と行政、まちづくりサポーターなどが協力・連携して課題解決や活性化に取り組みます。

（4）芸術・文化活動の推進

- ・地域にある文化施設を核として、優れた芸術・文化に接する機会づくりに努めるとともに、住民が行う自主的な芸術・文化活動を推進します。
- ・地域にある貴重な文化財や伝統文化を住民共有の財産として、適切に保護・継承していくとともに、これらの積極的活用に向け、公開の場の整備や伝統芸能などにかかる活動機会の提供を行い、住民文化財愛護意識の啓発を図ります。

（5）生涯スポーツの推進

- ・住民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組み、生涯を通して気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、各スポーツ施設などの整備とスポーツする機会を提供し、「地域スポーツ」から「地域生活密着スポーツ」へと町内スポーツ環境の整備に努めます。
- ・各スポーツ団体などの活性化を図るため、スポーツに関わる指導者や審判員な

どの人材育成と地域間・世代間交流を促進するほか、体育施設の有効活用や各種スポーツ大会の招致及びスポーツ交流を推進し、スポーツ活動によるまちづくりを図ります。

(6) 美しいまちなみ景観づくりの推進

- ・住民、地域コミュニティ、事業者、行政などが一体となり、加美町の特性を生かし、自然と調和する美しいまちなみ景観づくりを推進します。
- ・町が目指す美しいまちなみの方向性や、その姿に向けた役割などについて啓発活動を実施していきます。

(7) まち歩きの推進

- ・まち歩きの拠点を整備し、「安心して楽しく歩けるまち」、「歩いて用が足せるまち」の実現に向け、地域住民や観光客がまち歩きを楽しむため施策を展開し、**ウェブを活用したシティプロモーションを図ります。**

(8) 高齢者の生きがい対策の充実

- ・高齢者の多彩なニーズとライフステージにあわせた文化、学習、余暇活動の機会や場所の確保及び高齢者が持つ経験や技術を生かして生涯活躍できる環境づくりと、自立して生きがいを持ち、元気に暮らせるよう高齢者的心身の健康や介護予防、生きがい対策の充実を図ります。

(9) 地域包括ケアシステムの確立

- ・高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって暮らせるように、身体機能に対応した高齢者向け住宅の整備や、医療・介護を必要とする状態になっても、地域で安心して生活ができるよう医療、介護、生活支援サービス、住まいの4つの柱を一体化して提供する地域包括ケアシステムを構築し、高齢者福祉・介護における切れ目のない支援を質・量両面にわたり総合的に推進します。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況値	目標 (H31年度)
小学生の肥満傾向児の割合（%）	男子 20.1% 女子 13.4% (H24年-小学5年生)	男子 15.0%未満 女子 10.0%未満 (小学生平均)
コミュニティビジネスの創出件数 (件)	0件 (H26年度)	累計 5件 (H27～31年度)
町情報発信facebook「いいね」件数 (件)	0件 (H26年度)	平均 1,000件
平均寿命と健康寿命の差の改善	男性 1.72年 女性 3.69年 (H22年度)	男性 1.53年 女性 3.24年

■ 基本目標 3

○子ども・子育て応援社会の実現

指標	基準値	数値目標 (H31 年度末)
合計特殊出生率	1.33 (H25 年度)	1.6

■ 講すべき施策の基本方向

実効性のある少子化対策に取り組み、町を挙げて子どもや子育て世帯を応援するとともに、子どもたちが夢や目標を持ち、生きる力や必要な学力を身に付け、自己実現できることで、たくさんの子どもたちの笑顔に会えるまちづくりを進めます。

(1) 学校教育の充実

児童・生徒が地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、自らの知恵と希望により創意工夫しながら学べる教育環境を整備し、教育企画の提供に努めるとともに、心身とも健康で、知徳体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指し、生きる力の育成に努めます。

(2) 子育て支援の充実

第1子からの出産祝金支給や高校生までの医療費無料化など子育て世帯の経済的支援や、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めることにより結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を実施します。

(3) 国際交流の充実

子どもたちに国際交流の機会を与え、好奇心や広い視野を育むとともに、英語学習の意欲を高める環境づくりを進めます。

(4) 移住・定住の促進

町外に積極的に情報を発信し、地域おこし協力隊の活用や未利用地の宅地分譲などにより、首都圏などから若者や子育て世帯の移住・定住に取り組みます。

【具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）のイメージ】

（1）知・徳・体の調和のとれた子どもの育成

- ・志教育や、地域住民との触れ合いを通して、地域の文化や自然を誇りに思い、自らの知恵と希望により、創意工夫しながら学べる機会を提供し、心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指します。
- ・自らの思いを豊かに表現し、伝え合う力を養うことで、他人を思いやり、認め合い、自主的な活動に取り組める児童・生徒の育成を目指します。

（2）教育施設・教育環境の整備

- ・子どもたちが安全で伸び伸びと心身の成長を育むことのできる教育環境の整備と教育施設の充実を図ります。
- ・地域の課題解決や地域経済を支える産業を担い、地元への定着意欲が高い子どもたちの育成と修学環境の支援を行います。
- ・児童・生徒の学力の底上げや、学習意欲の高い子どもたちへの先取り教育など学習環境の充実を図ります。
- ・子どもたちが潜在的に有する能力を早期に見つけ、一人ひとりが潜在能力や個性を最大限に發揮できるような教育環境を整備します。
- ・課題を見つけ、解決に向けて探究し、成果を表現するまでの過程を子どもたちが主体的に行う学習環境を整備します。

（3）情報社会への対応

- ・これからの中長期化社会に対応するため、さらなるＩＴ機器の充実はもとより、ＩＴ機器の活用能力と情報モラルの向上を図るための情報教育を推進します。

（4）健全な青少年の育成

- ・青少年の創造性豊かで個性あふれる人間性を目指し、家庭・学校及び地域が一体となり健全な育成に向けた環境づくりを支援します。
- ・青少年の抱える不安や悩みを早期に解消できるよう相談の充実を図ります。

（5）子どもを健やかに育む環境づくり

- ・結婚を希望しているにも関わらず、パートナーがいない独身男女に、結婚のための出会いの場や情報提供・相談等を充実します。
- ・子どもの成長において、乳児期、幼児期、学童期における心身の健全な発達が実現されるよう環境を整備します。

- ・子育て家庭への情報提供や相談体制づくりを進めるとともに、児童虐待の防止や困難を抱える子ども及び家庭への支援等の充実を図ります。

(6) 就学前の教育・保育の総合的な推進

- ・保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設など就学前の教育・保育のサービスの提供の充実を図ります。
- ・子育て家庭の多様なニーズに応えるために、地域子育て支援事業を中心に地域のニーズに応じた切れ目のない子育て支援を質・量両面にわたり総合的に推進します。

(7) 地域の子育て支援の充実

- ・地域の子どもを地域で育むことにより、子どもたちが豊かな心、健やかな体を育むことができるよう、社会全体で子どもを健全に育成できる環境や仕組みづくりを推進します。
- ・心身を癒し、健康を増進させ、家族連れが身近に安心して楽しめるレクリエーションや自然とのふれあいの場となる公園や緑地、水辺の整備を推進します。
- ・子育てと仕事・社会生活とのバランスが保てるよう、働きやすい職場環境づくりを促進します。

(8) 子育てにやさしい環境づくり

- ・若者や子育て世帯の定住に向け住環境の整備を図るとともに、子育て家庭が安全で安心して子育てできる生活環境づくりを推進します。

(9) 国際交流の推進

- ・住民一人ひとりが海外の文化などに触れて国際理解を深めていくため、地域資源などを生かした住民全体の幅広い国際交流活動を支援していくとともに、海外派遣などによる人材育成を図ります。
- ・国際交流を通じて海外の文化などに触れるだけではなく、在住外国人に日本の文化や伝統芸能を伝える交流活動を支援します。

(10) 外国語教育の充実

- ・グローバル社会に対応するためには、外国語指導助手（A L T）の役割が重要であり、外国語指導の充実と国際交流活動の推進体制を整備します。

(11) 移住の促進

- ・ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化及びU I Jターンや二地域居住の普及等による都市から地方への移住・交流の気運を捉え、首都圏を含

む地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持強化を図るとともに、田舎暮らしや農的生活をサポートする相談体制を整備し、町内への移住を促進します。

(12) 定住の促進

- ・新たな定住人口の確保に向け町外に積極的に情報を発信するとともに、空き家バンクの拡充に努め、U I Jターンの促進に向けた自然豊かな居住環境を整備します。
- ・子育て世帯等の定住に向け安価で良質、安全・安心な住宅地の供給に取り組みます。

(13) 効率的な行政運営の推進

- ・簡素で効率的な行政運営による質の高い行政サービスの実現を図るため、「選択と集中」、「民間委託」による行財政のスリム化を図るとともに、適正な公共施設の管理に努めます。
- ・I C T の活用により、住民サービスの向上や行政事務の効率化に取り組みます。

《重要業績評価指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現況値	目標 (H31年度)
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (%)	小学生 72.6% 中学生 48.8% (H26年度)	小学生 85.0% 中学生 70.0%
待機児童数 (人)	7人 (H27.7月現在)	0人
国際交流活動への参加児童生徒数 (人)	11人 (H26年度)	累計 150人 (H27~31年度)
ふるさと回帰支援センター等を活用したU I Jターン数 (人)	0人 (H26年度)	累計 10人 (H27~31年度)